

伊里前市街地の本格復興に向けた町の工事が始まります

伊里前市街地の復興事業について商業施設や漁協施設の用地整備など、賑わいの場の再生に向けた事業を進めてまいります。

今年度から伊里前市街地の盛土造成等の工事に着手するため、昨年度に引き続き道路の舗装版、側溝、擁壁、住宅基礎などの支障となる構造物の撤去工事に着手しました。工事期間中は大変ご迷惑をおかけいたしますが、関係者の皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

- ◇工事範囲 伊里前福幸商店街付近（現国道45号の北側）
- ◇工事期間 平成27年11月下旬まで（工期を延長する場合があります。）

◇工事内容 建物基礎や道路などの構造物撤去
※商店街や学校への車の乗り入れに支障が生じないよう、工程を調整しながら段階的に工事を進めてまいります。

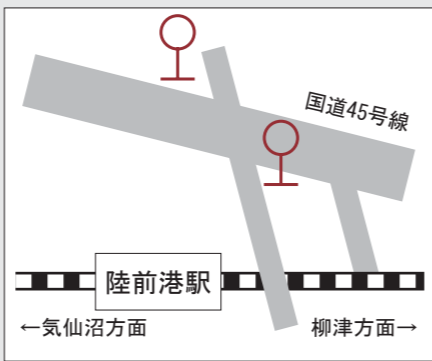


問い合わせ 復興市街地整備課復興拠点整備係 ☎46-1382

気仙沼線BRT 歌津～陸前小泉間の運行ルートが一部変更します

気仙沼線BRT 歌津～陸前小泉間では、河川の改修工事により、運行ルートの一部を変更します。同時に陸前港駅、蔵内駅の移設を行います。

- ◇運行ルートの変更 現在、運行している歌津～陸前小泉間の専用道は、河川の改修工事により通行できなくなるため、運行ルートの一部を一般道（国道45号線）へ変更します。
- ◇陸前港駅、蔵内駅の移設 専用道にある陸前港駅、蔵内駅は、一般道（国道45号線）へ移設します。
- ◇実施日 10月5日（月）始発から
- ◇その他 今回の運行ルート変更、及び陸前港駅・蔵内駅の移設による運行ダイヤの変更はありません。



問い合わせ 東日本旅客鉄道仙台支社総務部広報室 ☎022-266-9616

移設後の駅の位置

ペレットストーブの購入補助について

南三陸町木質バイオマスエネルギー活用推進協議会では、自然環境に優しいバイオマスエネルギーとして、ペレットストーブの導入を推進しており、今年度においても、県のみやぎ環境税を活用した事業と併せ、ペレットストーブを購入・設置する方に対し、補助金を交付します。ペレットストーブの設置を考えておられる方は、下記期間内に問い合わせください。

- ◇事業内容 県補助…ペレットストーブの購入・設置に係る事業費の1/2以内（上限10万円）
協議会補助…ペレットストーブの購入・設置に係る県補助残金の1/2以内（上限25万円）
- ◇申請期間 10月1日（木）から10月30日（金）まで
- ◇申込受付台数 20台（先着順）
- ◇申請先 南三陸町木質バイオマスエネルギー活用推進協議会（事務局：産業振興課）

問い合わせ 産業振興課農林業振興係 ☎46-1378

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：9月1日（火）から9月4日（金）

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.051	志津川中学校	0.058
志津川小学校	0.068	歌津中学校	0.056
入谷小学校	0.063	志津川保育所	0.081
伊里前小学校	0.057	伊里前保育所	0.063
名足小学校	0.067	名足保育園	0.049

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上（年間1ミリシーベルト以上）の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

●災害公営住宅

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営入谷復興住宅	4DK（戸建）	1戸	4人以上
町営名足復興住宅	3DK（戸建）	1戸	4人以上
	4DK（戸建）	2戸	4人以上

●町営住宅

住宅名	部屋タイプ	募集戸数
町営林住宅	2K（戸建）	1戸
町営伊里前住宅	2K（戸建）	1戸
	3K	1戸
町営第2北の沢住宅	3K	1戸

- ・【災害公営住宅】に入居申し込みできる方は、東日本大震災により住宅を滅失（流失）した方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・【町営住宅】に入居申し込みできる方は、月額所得が158,000円を超えない方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・募集期間は、10月1日（木）から10月9日（金）までです。
- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）により異なります。
- ・申込者数が、募集戸数を超える場合には、抽選となります。
- ・入居可能予定日は、11月25日（水）です。

問い合わせ 宮城県住宅供給公社 ☎0225-21-5657
建設課建設総務係 ☎46-1377

災害危険区域内町有地の貸付等について

防災集団移転促進事業で町が買い取りした土地について、町等の公共事業で使用する予定のない土地の貸付等を行います。土地は、復興事業のために必要な場合や、事業者が生業の再開、新たな産業形成に必要な場合など町の復興に資するための用途として利用していただきます。

貸付等の対象となる土地については、10月9日（金）から台帳の閲覧を開始します。閲覧場所は、役場1階管財課です。貸付等を希望する方は、管財課財産管理係まで問い合わせください。

問い合わせ 管財課財産管理係 ☎46-1381

被災した住宅用地の買取手続きはお済みですか

町では、災害危険区域内において被災した住宅用地の買取りを行っています。

買取りを希望する方で、未だ買取申出書・買取申込書を提出されていない方は早めに提出をお願いします。

なお、買取りを希望するが、相続・抵当権等で困りの方、その他ご不明な点がある場合は、管財課用地調整係まで問い合わせください。

問い合わせ 管財課用地調整係 ☎46-1381

木造住宅の耐震化事業

〔耐震改修〕をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震改修等の助成事業を行っています。

耐震診断の結果、耐震改修が必要と判断された建築物の所有者で、工事費用の一部の補助を希望される方は建設課まで申し込みください。

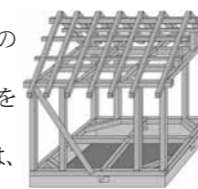
◇耐震改修工事の補助額

対象工事費（100万円まで）の1/2（最大50万円）

要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。

※補助金の交付申請にあたっては、事前に相談をお願いします。

◇申請の締切日 12月25日（金）まで



〔耐震診断〕をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。

木造住宅の耐震診断を希望される方は建設課まで申し込みください。

◇対象建築物

①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅

②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅

◇自己負担額 3,300円

※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

◇申請の締切日 12月25日（金）まで



問い合わせ 建設課土木建築係 ☎46-1377